

令和7年度 第2回瑞穂町地域保健福祉審議会

会議録

日時：令和7年7月22日（火）

午後2時～午後3時30分

場所：ふれあいセンター2階大会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況について
- 4 その他
 - (1) 地域保健福祉計画専門分科会・健康づくり推進専門分科会について
- 5 閉会

出席者【委員】

村井委員	杉浦委員	高水委員	原委員	海老原委員
五十嵐委員	飯田委員	石川委員(会長)	小野委員	粕谷委員
小川委員	日野委員	川口委員	森泉委員	石藏委員
石井委員	川鍋委員	小作委員	宮坂委員	福島委員

欠席者【委員】

田中委員	塚原委員	辰田委員	目黒委員
------	------	------	------

出席者【事務局】

青木福祉課長	上出福祉推進係長	若松障がい者支援係長	清水子育て応援課長	栗原子育て支援係長
池田保育・幼稚園係長	和田保育・幼稚園係主査	宮澤児童館係長	島崎子ども家庭センター課長	吉岡子ども家庭支援センター係長
片野母子保健係長	工藤健康課長	中村高齢者支援係長	千葉地域包括ケア推進係長	鳥海介護支援係長
工藤健康課長	鈴木健康係長	榎本成人保健係長	島崎地域ささえあい推進係長 (社会福祉協議会)	Next-i 株式会社 中西

公開・非公開の別

公開

傍聴者

0名

会議録

1 開会

事務局より配布資料の確認。

- (1) 次第
- (2) 【資料1－1】進捗状況について（表紙）
- (3) 令和6年度3月末進捗状況確認表
- (4) 【資料1－2】瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況について（報告）
- (5) 【資料1－3】事前質疑まとめ
- (6) 【資料2】地域保健福祉計画専門分科会委員名簿
- (7) 【資料3】健康づくり推進専門分科会委員名簿

2 会長あいさつ

石川会長よりあいさつ。

3 議題

(事務局 福祉推進係長)

議長については、瑞穂町地域保健福祉審議会条例第6条に「審議会は、会長が招集し、議長となる」とありますので、これから進行は会長にお願いいたします。

(石川会長)

それでは議題を進めさせていただきます。議題（1）瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

(事務局 福祉課長より、資料1－2に沿って説明)

- ①地域交流、世代間交流の推進
- ②障がい者の社会参加の促進支援
- ③相談体制の充実

(事務局 子育て応援課長より、資料1－2に沿って説明)

- ①交流の場づくり
- ②子育て支援情報の提供
- ③待機児童の解消への取組と保育サービスの充実

(事務局 子ども家庭センター課長より、資料1－2に沿って説明)

- ①子育て相談の充実
- ②切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策事業の推進

(事務局 高齢者福祉課長より、資料1－2に沿って説明)

- ①高齢者福祉センター寿楽の運営
- ②介護保険制度の適正な運営

(事務局 健康課長より、資料1－2に沿って説明)

- ①健康増進事業の推進
- ②救急医療体制の確保

(石川会長)

引き続き、資料1－3をご覧ください。皆様から事前に質問をいただいておりますので、担当課より回答願います。

(事務局 子ども家庭センター課母子保健係長)

資料1－1、評価指標の上から3つ目になります。基本施策（1）「母子保健の充実」、評価指標「予防接種自動スケジュール作成モバイルサイト「ワクワクみずほ」0歳児の登録率」が例年と比較して低いようです。考えられる理由などありますかという質問に対する回答です。ご指摘通り、令和6年度が67.7%というものの、例年の80%～70%台と比べて登録率の減少が見られます。町の対応としては、令和6年度も例年通り、訪問指導員が乳児家庭全戸訪問時にモバイルサイト「ワクワクみずほ」の説明をして登録を促しています。また、生後2か月頃の予防接種の予診票発送の際にもご案内を送付しています。登録率低下の原因ははっきりと分かりませんが、登録率を上げるのに一番効果があるのが、個別に案内できる乳児家庭全戸訪問時の促しだと感じています。訪問指導員が、より丁寧に登録のメリットを伝え、登録者を増やせるよう徹底していきたいと考えています。

(事務局 健康課成人保健係長)

続きまして、健康課の基本施策（2）「健康増進の充実」、評価指標「特定保健指導実施率」について、例年と比較して高いようです。考えられる要因などありますか。とご質問いただいております。回答ですが、令和6年10月の組織改正により、健康課成人保健係が新設され、保健師1名（正規職員）、栄養指導専門員1名（会計年度任用職員）が配置されました。専門職による直営での実施体制が充実したことにより、実施率が増加したと考えております。こちらは人員体制になります。実施事業の面では、実施率向上のために特定健康審査の集団検診と特定保健指導の同日実施日を5日設け、その結果14人に特定保健指導を実施しています。

続きまして、同じページの評価指標、「生活習慣病予防事業の40歳代、50代の参加率」の糖尿病予防講座について、例年と比較して参加率が高いようですが、理由などがあれば教えてください。ということですが、令和5年度の参加率は2.6%（対象者38人うち参加者1人）、令和6年度は8%（対象者25人うち参加者2人）でした。分子（参加者）が少ないため、参加率の数値の変動が大きくなります。なお、令和6年度の該当講座の対象者は、①前年度の特定健診の受診結果による糖尿病のハイリスク者、②町内在住者のうち受講希望者です。前者に対しては個別の受診勧奨通知を送り、後者については広報、SNS等により周知をしました。全体の参加者は14人で、内訳は前者が11人、後者が3人でした。

(事務局 福祉課福祉推進係)

続きまして1（1）②、「地域における交流の場づくりの推進」です。質問は「各担当において評点の差がある。福祉推進係では、令和5年度の課題を踏まえ、令和6年度では

しっかりと取り組んでいるように見えるが、効果の判定C、評点50にした理由を知りたい。また、社会福祉協議会では令和6年度の結果を踏まえた今後の課題がそれなりにあるが、効果判定A、評点90の根拠を教えてもらいたい」という内容です。まず、福祉推進係から回答します。主に地域福祉コーディネーター設置推進に向けた取り組みですが、こちらは、国の動向や関係機関等と協議をしながら、これから具体的な取り組みを進めていくものと認識しているため、効果判定C、評点50としました。

[事務局（社会福祉協議会 地域つながり推進係長）]

続きまして、社会福祉協議会から回答します。各地域で実施している地域つながり推進連絡会にて、つながりづくりや課題を抽出し、地域でできることを実践していくための話し合いを継続しながら可視化し、次年度の実際の地域活動に結びつけていく動きができたためです。また、生活支援コーディネーターやボランティアセンターが、住民主体のサロン活動が負担なく運営ができるように後方支援しており、次年度には誰もが集える居場所づくり創設を目指し、空き家等の活用も視野に入れて関係者と検討していることも、根拠として挙げられます。

続きまして、1（1）②の回答に移ります。地域つながり推進連絡会を町内6地区で開催し、地域に根ざした声や様々な意見交換ができて有意義な会だったことと思います。この取り組みを積極的に発信し、多様な人材や多世代が参加できるとアイデアが広がるかもしれませんと感じました。一緒に考えていく中で、具体的な取り組みにつながっていくといいですね。この中の質問です。「地区ごとに出てきた内容、現状や課題について主なものを教えてください」。こちらについての回答です。町内会や寿クラブ等の加入者は様々な活動があり、つながりもありますが、一方、若い世代や仕事をしている中間層の男性、退職者や新たに引っ越してきた方たちが孤立しやすい現状があるということです。また、つながりのきっかけを作るためには挨拶が大事。挨拶から地域で自然と緩やかにつながる環境ができるため、挨拶をし合える場を作れると良い。もう1つ、地域のみんなが参加でき、つながることのできる居場所やイベントなどがあると良い。このようなご意見がありました。以上となります。

次の質問です。同じく1（1）②です。元狭山地区での懇談会では、「地域交通」をテーマに話し合われ、デマンドタクシーの活用についての説明会につながりました。令和6年度に実施されたアンケート調査でも、交通手段の確保についてのニーズが高いことが分かりました。ということで質問は「デマンドタクシーの説明会後の反応はどうだったですか」というものです。回答ですが、説明会終了後、その場で担当者に数名、登録用紙を提出していました。また、説明会にて「具体的な手続きや使用方法がよく分かり、参加して良かった」という声が多く聞かれました。逆を言えば「説明を受けなければよく分からず使わなかった」という声もありました。その後の反応については、近くにバス停があるため、複数名の方が病院などに利用しているなどの声を伺っています。

(事務局 福祉課福祉推進係長)

続きまして、ページ1の15、取組番号が1（4）②「地域で子どもを育てる環境づくりの推進」の、社会教育係での取組状況です。子ども会連合会の事業展開、地区青少年協議会の活動で、両団体とも合わせて、子どもレストランでも活動をいただいております。住民提案型共同事業として、わくわく喋り場と、リズムに合わせて楽しい親子の運動遊び、

子育て担い手研修など、子育て支援事業を実施しているところでのご質問をいただいております。質問は「令和3年度から毎年、効果C、評点50が続いているが、計画や取組の見直しが必要ではないか」というものです。こちらにつきまして、東京都子ども会連合会や工夫して活動して実績をあげている子ども会もあり、そちらの情報等を各子ども会や現在子ども会がない町内会等へ情報発信をしています。また、これから子ども会の存続については、子ども会や子ども会連合会、青少年が関わる各種団体との情報交換、認識の共有を図り、時代の変化や地域の実情に応じた様々な子ども会の形を引き続き考えて、より活動が活発になるよう取り組んでいきたいと考えています。

続いての質疑の回答に移る前に、事務局より資料の修正をお願いします。1の20ページをお開きください。下段の社会福祉協議会さんの令和6年度の取組内容の評点が70点とされておりますが、90点に修正をお願いいたします。

(事務局 社会福祉協議会 地域ささえあい推進係長)

続きまして、質問に対する回答です。「今後の課題として、寿クラブ連合会や町等と調整する必要があります。とあるが、取組内容の進捗状況は5でよいのか」という質問です。こちらは進捗状況の評価は5でよいと考えています。ただ今、訂正のあったとおり評点が90となります。事務局としての後方支援については、移動支援、助成金申請書類作成支援や、ふれあいセンター内倉庫に活動備品を保管する等、支援を継続させてきました。今後の課題については、高齢者福祉センターの指定管理が社会福祉協議会からMIZCULに移行するため、支援内容や役割については、寿クラブ連合会や町等と調整する必要がありますが、上記の記載を勘案し、5としました。

(事務局 福祉課福祉推進係長)

続けて回答します。2の1ページ「地域福祉の担い手の養成」、2の3ページ「地域福祉の担い手の活動支援」、2の6ページ「地域に開かれた福祉教育の実践」、続きまして2の10ページ「定年退職者などへの地域活動参加の機会と情報の提供に関する取り組み」でございます。こちら「令和3年度から毎年、効果C、評点50が続いているが、計画や取組の見直しが必要ではないか」との質問でございます。回答ですが、2の1ページ「地域福祉の担い手の養成」と、2の3ページ「地域福祉の担い手の活動支援」は主に地域福祉コーディネーター設置推進に向けた取り組みになります。先ほどの回答と重複しますが、国の動向や関係機関等との協議をしながら具体的に進めていくものと考えているため、効果判定C、評点50とさせていただきました。続きまして、2の6ページ「地域に開かれた福祉教育の実践」、2の10ページ「定年退職者などへの地域活動参加の機会と情報の提供」につきましては、毎年情報提供を行うにとどまっていることから、効果判定し評点50とさせていただきました。

毎年効果判定し、評点50が続いているこれらの取り組みにつきましては、委員ご指摘の通り、計画や取組の見直しが必要であると考えております。

(事務局 福祉課福祉推進係長)

続きまして、資料1-3の最終ページをご覧ください。取組名「関係団体等への働きかけ」です。内容としまして、民間事業者、NPO、関係団体に対し、研修会など人材育成関係情報を積極的に提供し、関係者の資質向上に努めるよう働きかけます。ということで、社会教育課の

取組として、総合人材リストを設けて住民へ情報提供をしているのですが、そこで「令和3年度から、毎年、効果D、評点20が続いているが、計画や取組の見直しが必要ではないか」という質問が出ております。回答といたしましては、町民への学習機会の提供は引き続き必要と考えています。令和6年度に総合人材リストの更新作業を行いましたが、今後も定期的に更新作業を行いつつ、生涯学習推進団体の更新や広報・ホームページ等で広く周知をして、登録いただけるような形を取っていきたいと考えています。また、多世代交流センターMIZCULでも地域の人材を活用した事業展開を模索しているという情報も聞いているため、連携して新たな方向性を見出していくべきと考えています。

(石川会長)

進捗状況及び質疑等について、ご意見があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。ないようですので、以上とさせていただきます。

最後に、全体を通して委員の皆様から一言ずつご意見をいただければと思います。

(杉浦委員)

質疑応答を聞かせていただいて、厳しい指摘もあったと思いますけど、いい意味でコミュニケーションが取れていて良かったと思いました。

(五十嵐委員)

瑞穂町福祉センターあゆみも30年近く経つということで、他の指定管理の事業所の方も、修繕計画等書かれておりましたけれども、これから、色々と修繕の話も出てくるかなと思いますので、その時には、ご相談等させていただきながら、こういった会議で確認をさせていただきながら、進めさせていただければと思いました。

(飯田委員)

質疑に対するお答えがとてもわかりやすく、納得できる回答になっていたと思います。

(小野委員)

後期高齢者という言葉で一括りにせず、きめ細やかな高齢者対策をお願いしたいと思います。

(粕谷委員)

日頃、社会福祉協議会の事業につきましてもご理解とご協力をいただきまして、大変ありがとうございます。当会は瑞穂町より社会福祉事業の委託を受けておりますし、地域福祉の推進につきましては専門でもございますので、これからも町と足並みを揃えていくように努めてまいりたいと思っています。

(小川委員)

健康づくり推進委員会としましては、これからも健康増進にかかわっていきたいと思っております。また、カバーされる範囲がすごく広くて、勉強しながらこの審議会に参加をしていきたいと思います。

(日野委員)

昨年度末の審議会にて、村井先生からPDCAサイクルの重要性というものをお聞きして、本当にその通りだなと思いました。今回、しっかりとった成果が出ているものはさらに高みを目指すような形ですけど、DとかCという評価が出ているものに関しては新たな取組が必要ではないかということで、質問をさせていただきました。丁寧な回答をありがとうございます。その中で気になるのは、情報発信の大切さかな考えており、瑞穂町では

本当にたくさんいい取組をしていますけど、それが本当に知りたい人のところにダイレクトに伝わっているかとなると、難しい部分もあると思います。今後も情報発信をより丁寧に行っていただきたいと思いました。

(川口委員)

質疑の関係、色々わかりやすくお答えいただいてありがとうございました。先ほど日野委員もおっしゃっていましたが、実際に困っている方々に町のサービスがしっかりと届くように情報提供といいますか、準備とコミュニケーションが重要だということを改めて思いました。

(森泉委員)

アンケートの結果でも出ていましたが、情報が必要な方のところに、十分届いていないということ、また、運転免許を返納した後の足がなくて、買い物等に出かけるのが大変という声がありました。その他、多世代が交流できる場所があるっていうところがあったと思いますが、アンケートの結果を受けて、次の計画に向けて検討していただきたいと思いました。特に孤立しやすい世代というのが、地域での話し合いでも出ていましたが、福祉事務所に来る生活に困窮している方たちはより情報が入りにくかったり、様々な課題を抱えていてもSOSを出しにくい方もいたりするため、つながりを大事にした地域活動を進めて、必要な方に支援を届けられるようになるといいなと常日頃思っています。

(石藏委員)

質疑への回答を丁寧に説明いただきましてありがとうございました。

(石井委員)

高齢者の方が免許を返納する場合、コミュニティバスの停留所のある所まで行かないと、色々な行動ができなくなってしまいます。健常者の方にはなかなかわからないと思うですが、ちょっとした坂を登るだけでも大変なことがあります。バスに乗ること自体が、バス停まで行くこと自体が、とても大変なことだと思います。バス停の距離について、なるべく高齢者が多いところは短くしていただきたいと思います。

(川鍋委員)

周知について、皆さんこれ全部わかっているかな、使っていないのだろうな、もったいないなと思うものもあります。もっと一般住民の方にわかっていただきて、多くの方が使えるよう考えていただけたらと思います。

(宮坂委員)

質疑応答で、町民への学習機会の提供がありました。協働推進部としても色々なことで携われるかと考えています。皆さまと足並みを揃えて、色々なことを協働できればいいかなと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

(小作委員)

次の計画に向けては、単年の実績と課題だけでなく、計画期間全体での振り返りをしていただけたらなお願いをしています。また、バスの話もありましたけれども、福祉部門だけでは完結できない話がたくさんあります。また周知に関する指摘もありました。制度を作って終わってしまうということが往々にしてあるところです。作ったものを使っていただくというところを積極的に考えていきたいです。

(福島委員)

皆様から貴重なご意見いただきまして、どうもありがとうございました。この資料がとても盛りだくさんで、事前に読むのが大変というお話もありましたけど、1ページ目から

読もうとすると大変ですので、目次を見ていただいて、皆さんに関連のあるところ、興味のあるところから読んでいただければ広がりが出てくると思いますので、また今後とも色々なご意見等をいただきたいと思います。ご協力を引き続きよろしくお願ひいたします。

(村井委員)

PDCA が回るような状況になってきたなと思います。このような形式を取っている以上、PDCA を回すことがとても大事で、例えば、1 の 1 で見れば、5 年度の計画は状況があつて、それを踏まえて課題が設定されているわけですから、その課題が 6 年度の目標になって、本来はこの目標を行った結果、7 年度に向けた課題が抽出されたという流れです。その意味では全体的によくなっていると感じました。

まず 1 の 10、交流の窓口です。5 年度の課題が、地域福祉活動を行う拠点としてさらに利用してもらえるよう PR が必要と言い、その PR が 6 年度にどうされたのかが明確に書かれていないので、一言でも書いていただきたい。類似のものが 1 の 15 ページ、上方で、職員体制の充実が課題ですという記載がなくなりました。いらなくなつた理由として、6 年度の取り組みの左側に職員体制の充実を図ったという事実がどこかであればいいのですが、記載がなくなっているだけで、何かがなされたということが具体的に書かれていません。

それから、1 の 16 ページ、課題はありませんと書いてありますが、これは継続するという意味にとりましたが、それならば継続するという記載の方が良いのではないか。課題がなくなつた、もう何も問題ありませんといった話がありますが、課題がないというよりは、引き続き継続します、実施しますなどの記載の方がいいと思います。1 の 16 の下のページも、周知活動継続と書いてありますが、左下の 6 年度の取組では、周知に関してのコメントがありません。周知する必要があるという評価が出ているので、周知は何もされなかつたのかなとなります。1 の 17 は同じですね。どんな要望が出されて、どう反映されたのかということが記載されてあるべきだと思いました。1 の 18 では、優先順位をつける必要があると書いてありますが、具体的に優先順位をどうつけられたのかが書かれていなくて、再び優先順位付けが必要となることで、1 年間あまり改善がなされていなかつたのかなと見えてしまいます。だとすると、優先順位付けするというきっかけを作らなかつたのがそもそもの課題になるのかなというところとか。

2 の 10、定年退職者などへの地域活動参加の機会と情報の提供ですが、同じ内容となっているため、少し工夫がされたという点を記載していただけるといいかなと感じました。2 の 24 も、連携することが必要だと書いてありますが、どう行われたのかという評価をもう少し具体的に書いていただけるといいかなと思いました。2 の 25 は、課題はありませんとありますが課題がなくなったというのは、ちょっとイメージがつかないので、引き続き継続しますでいいかなと思います。その下です。これは指導していくことが課題ですと上方に書いてありますが、5 年度、6 年度で、どういう指導を行つたのかがなかつたので、何かされたと思うますが、その指導の成果がどうだったのかなと感じました。

3 の 13 ですが、5 年度の評価のところで、更なる連携が必要ですというのは、具体的にはどこなのかなというところで、調査は実施されたと書いてありますが、連携に資する内容として、どういうさらなる連携が必要だと、具体的に書かれているといいかなと思いました。3 の 26 ですが、やはり、課題がありませんでしたと書いてあり、引き続き、実施に向けた研修を行つていただければいいのかなと思いました。3 の 28 の下も全く同じ

記述になっていますので、周知方法の充実を図るということから言いますと、どう充実を図ったのかが少しでも追記されていると「なるほど」となろうと思います。3の31の下も同じで、課題がなくなってしまったので、引き続き何を継続する必要があるのかなと感じたところです。

全体を通して気になったのが、評価基準の揺らぎがあるかなと。具体性のある目標設定で具体性のある取組をされたものと、抽象性のある内容で抽象的な表記にとどまるものとで、表記方法と評価基準に揺らぎがありました。数値的実績が書かれていたり、成果として何がなされたのか、具体的にこれをやりました、こういう状態になりましたと状態の変化が書かれているものもあれば、「頑張ります、頑張りました」という評価だけのものもあって、評価基準の設定と表記方法に開きがあると思いました。これからも皆さん之力を借りながら、実際に進めている事業担当の方が1番これについては実態を認識していると思いますので、どこを評価してもらいたいのか、どういう取組が行われたのか、何が課題で何が説明できたのか、読み手に伝わるよう、引き続き工夫をお願いします。

(石川会長)

皆さん、ありがとうございます。私も発言させていただきます。民生委員の方では、活動の一部として、地域の民生委員が5、6人集まって話し合う会を今年から開くことにしました。民生委員の方針や本部の方針についても、色々と厳しい意見が出ています。その中で、おひさまキッチンという多世代間交流事業について、民生委員の負担が最近増えているというので聞いてみると、ボランティアに入る人がだんだん減っていて、不安定になっているという意見が出ています。周知の方法や募集の仕方などが問題になっているのかなと思いました。

他にはよろしいでしょうか。それでは以上とさせていただき、進行役を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

4 その他

(事務局 福祉推進係長)

続きまして、次第4、その他です。事務局より、地域保健福祉計画専門分科会、健康づくり推進専門分科会について報告がございます。資料2及び資料3をご覧ください。前回の第1回地域保健福祉審議会におきまして、2つの専門分科会の設置について挙げさせていただき、各専門分科会委員の選出を事務局にご一任いただきました。その結果を受けて、審議会後、事務局で各委員に就任依頼等をさせていただきました。資料2が地域保健福祉計画専門分科会の委員名簿で、資料3が健康づくり推進専門分科会の委員名簿でございます。7月にそれぞれ第1回の専門分科会を開催し、今後も議論を進めて、11月の第3回地域保健福祉審議会におきまして、第5次地域保健福祉計画案をお示しさせていただく予定です。事務局からの報告は以上となります。

5 閉会

(事務局 福祉推進係長)

次の第3回の審議会ですが、11月7日金曜日の午後2時からを予定しております。開催が近くになりましたら、皆様に通知を送付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これを持ちまして令和7年度第2回瑞穂町地域保健福祉審議会を閉会いたします。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。